

令和7年度
スマート電力システム構築協議会
第2回総会

経済産業省 令和7年度
「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」
への申請について

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰

制度概要

地域と共生した再生可能エネルギー事業の普及・促進を図ることを目的に、地域との共生を図りつつ、地域における再生可能エネルギーの導入に取り組む優良な事業に対して、国から「地域共生マーク」が付与され顕彰される制度。

(参考 1) 採択実績等

- ・経産省により、令和3年度から事業開始
- ・過去採択実績 R3:6件 R4:3件 R5:6件 R6:6件

(参考 2) 地域共生マーク



メリット

- ・資源エネルギー庁のHPや各種広告媒体に掲載され、取組の知名度や信用力が高まり、**地域住民の理解促進に繋がる。**
- ・また、地域共生マークを活用したPRが可能に。



本事業は、協議会規約の第3条（4）にも資することから、
本協議会の取組について、申請を検討中。

協議会規約	(事業)
	第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 地域での経済・環境価値循環にもつながるスマート電力システムの在り方の検討 (2) 様々なエネルギー資源を用いた市域での電力の需給調整等の実証 (3) スマート電力システム構築に資するビジネスの検討 (4) 事業者・市民等の認識向上を図る広報 (5) その他協議会の目的に合致する事業

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰

申請内容

本事業の審査項目である、
社会貢献、災害対応、事業継続、安全性、住民理解等の観点から、
これまでの協議会の取組内容を申請予定。

(例)

- ・市内の既存蓄電池等を束ねて市場に拠出するための検証・準備
- ・市内特定事業者へのアンケート、ヒアリング
- ・調工ネに関する動画やパンフレットの作成

スケジュール

9月22日	申請〆
10月～	書類審査、ヒアリング項目送付、審査委員会
1月中旬	採択結果通知
2月中旬	顕彰事業発表、HP掲載、地域共生マーク送付



後程、御説明します、令和7年度事業計画（案）等と併せて、
議決にかけさせていただきます。